

2025 年 5 月 20 日

静岡県中央新幹線対策本部長
静岡県副知事 平木 省 様

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役副社長 水野 孝則

山梨県内の県境付近の掘削工事等に伴う健全な水循環の回復措置としての
田代ダム取水抑制案の実施等について

2025 年 3 月 11 日に開催された静岡県中央新幹線環境保全連絡会議第 19 回地質構造・水資源部会専門部会（以下、「専門部会」という。）でご説明（詳細は別添 1）し、ご確認いただいたとおり、「山梨県内リニア中央新幹線建設工事（南アルプストンネル）における静岡県の懸念に関する三者（山梨県・JR 東海・静岡県）合意について」（2024 年 6 月 18 日付）に基づく、健全な水循環の回復措置を要することになった場合には、この回復措置として、「工事の一定期間、発電のための取水を抑制し、大井川に還元する方策（以下、「田代ダム取水抑制案」という。）」を実施することを検討しております。このため、今後、このことについて東京電力リニューアブルパワー（以下、「東京電力 R P」という。）と協議を開始するにあたり下記 1 の前提について大井川利水関係協議会（以下、「利水協」という。）の了解を頂きたいと考えています。

また、静岡県内の高速長尺先進ボーリング調査（以下、「先進ボーリング調査」という。）の実施については、県境から山梨県側 501 メートルの地点から実施した先進ボーリング調査（以下、「前回調査」という。）の際、利水協の了解をいただいているところですが、前回調査については、県境から静岡県側 10 メートルの地点で終了しました。このため、専門部会でご説明し（詳細は別添 2）、ご確認いただいたとおり、県境付近から改めて、静岡県内の先進ボーリング調査を実施することを計画していることから、下記 2 のとおり実施することについて、同様に利水協の了解を頂きたいと考えております。

つきましては、利水協の事務局である静岡県におかれましては、利水協の方々のご意向を確認のうえ、回答いただくようお願い申し上げます。

記

- 1 山梨県内の県境付近の掘削工事等に伴う健全な水循環の回復措置としての田代ダム取水抑制案の実施
 - ・「田代ダム取水抑制案に関して東京電力 R P との協議を開始することについて」（2023 年 6 月 14 日付）において、東京電力 R P との協議を開始するにあたり、利水協に了解いただいた前提と同等の内容（別添 3）を考えていること
 - ・田代ダム取水停止期間中[※]は、山梨県内の県境付近の掘削工事等に伴う湧水については、湧水量が取水停止による流量増加分より少ないことを確認の上、取水抑制を実施しない（大井川に戻さない）こと
- 2 県境付近からの静岡県内の先進ボーリング調査の実施
 - ・県境付近から実施する静岡県内の先進ボーリング調査については、前回調査におけるリスク管理と同等のリスク管理により実施すること
 - ・前回調査の際、利水協の了解をいただいた内容と同様に、田代ダム取水停止期間中[※]は、静岡県内の先進ボーリング調査に伴う湧水については、湧水量が取水停止による流量増加分より少ないことを確認の上、取水抑制を実施しない（大井川に戻さない）こと

※ 2025 年 2 月 3 日の大井川水利流量調整協議会で東京電力 R P は、田代川第二発電所における水車改良工事の工期延伸に伴い、発電所を停止する期間（田代ダムでの大井川からの取水を停止する期間）を 2026 年 4 月（予定）まで変更することを情報提供しています。今後、取水停止期間が変更される場合でも、変更後の取水停止期間の終了まで上記のとおり取り扱うことを考えております。

以上

今回のご説明の概要

令和6年5月に再開し12月に一旦終了した高速長尺先進ボーリング調査について

- 令和6年5月に、県境まで501m地点から高速長尺先進ボーリングを再開し、孔口から511m（県境から静岡県側10mの地点）まで削孔しました（図1）。
- ボーリング調査の再開以降、地質の脆い区間（特に孔口から370m付近）を何度か通過し、削孔した後に孔が崩れることで削孔ロッドが拘束される状況が見られ、また、ビット交換により引き抜いた後に孔詰まりが発生しました。
- 孔詰まり後も削孔を試みましたが、孔口から370m付近よりも先には進まず、また、それ以降も孔詰まりが解消しなかったことから、これ以上の調査継続は困難と判断し、12月6日をもってボーリング調査を一旦終了することとしました。（止水作業は完了しております。）

※以降、本ボーリングを「前回ボーリング」と記載します。

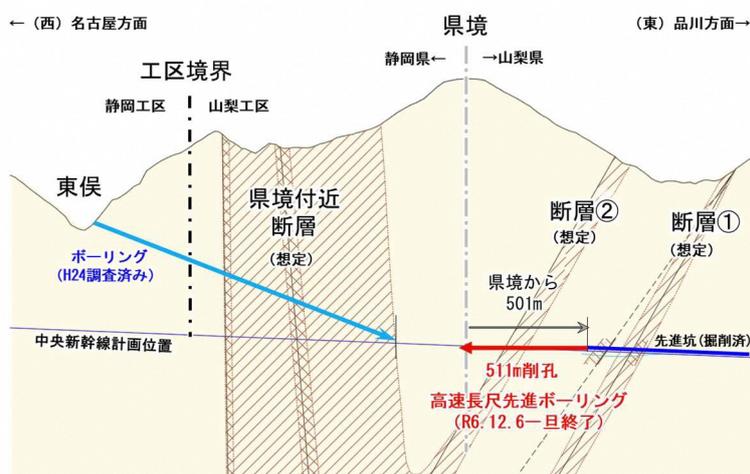


図 1 高速長尺先進ボーリングの進捗状況（令和6年5月～12月）

調査結果を踏まえた先進坑との平面的な位置関係について

- 前回ボーリングにおける掘削エネルギーの情報、及び先進坑の詳細な線形等を表現した平面図が図2（※）です。ボーリングにおいて、掘削エネルギー値が連続して低く、かつシルト質（泥状）の岩石片が排出された箇所は断層部である可能性が高いと考えられ、その区間は、孔口から144m～171m（以下、区間①）及び孔口から370m～408m（以下、区間②）です。

※ノンコアボーリングである前回ボーリングの結果（スライム）のみでは、断層の方向性を視認できないため、現時点では仮定のもと描画しております。

- 先進坑掘削段階では、区間①（断層A（仮））は概ね平行に投影した位置に、区間②（断層②（仮））はより西方、具体的には県境から山梨県側に50mの地点よりも静岡県側で出現し、県境を越えて数十m先の地点まで同区間内を掘削することになると想定されます。

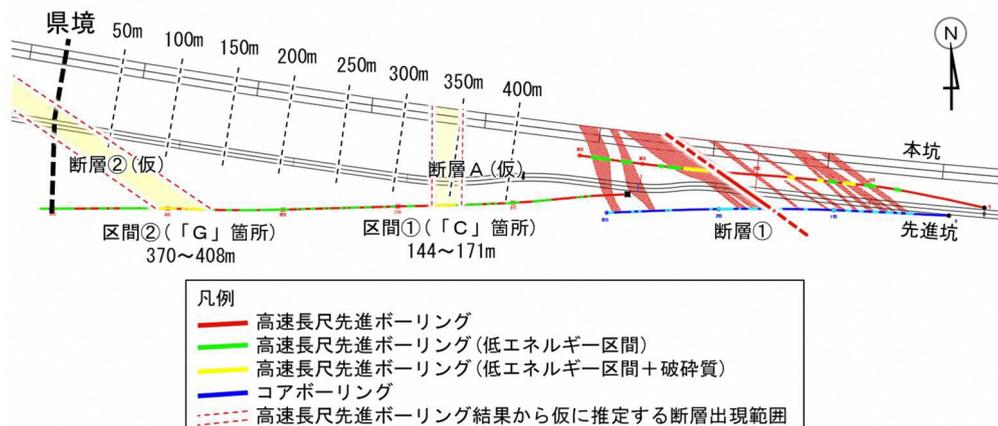


図 2 平面図（前回ボーリングの結果とトンネル線形の対比）

- 今後、コア採取や先進坑掘削の際に切羽面に現れる岩盤の角度を確認することでこれらの情報に対する精度を高め、地質縦断図の更新を行ってまいります。

成分分析等の水質測定結果

- 前回ボーリングにおける成分分析等測定のための採水は、孔口から 296 m 削孔した時点（※1）、及び孔口から 511 m 削孔した時点（※2）にて実施しました。特に後者については広範囲の水の平均値となっている可能性が高いと考えます。

※1：採水時のケーシング先端位置は孔口から 259 m であり、259 m～296 m の区間の湧水を採水したものと想定されます。

※2：採水時のケーシング先端位置は孔口から 259 m であり、259 m～511 m の区間の湧水を採水したものと想定されますが、370 m 付近が閉塞している可能性があり、その場合は 259 m～370 m の区間の湧水が採水されたこととなります。

表 1 成分分析等結果の整理

		前回分析		今回分析		
項目	静岡県内に賦存される地下水	山梨県における高速長尺先進ボーリング及びコアボーリングで発生する湧水	比較結果	山梨県における高速長尺先進ボーリング及びコアボーリングで発生する湧水	比較結果	
水質の特徴	pH	7.87～9.19	9.11～9.77	どちらもアルカリ性を示す。	9.08～9.77	どちらもアルカリ性を示す。
	EC	187～333mS/m	22～32mS/m	高速長尺先進ボーリング及びコアボーリングで発生する湧水の値は、静岡県の地下水の値の1/10程度である。	22～35mS/m	高速長尺先進ボーリング及びコアボーリングで発生する湧水の値は、静岡県の地下水の値の1/10程度である。
	溶存イオン	Cl ⁻ に富む Na-HCO ₃ 型	Na-HCO ₃ 型	水質組成はどちらもNa-HCO ₃ 型であるが、静岡県の地下水はCl ⁻ が豊富なに対し、高速長尺先進ボーリング及びコアボーリングで発生する湧水にはCl ⁻ が含まれない。	Na-HCO ₃ 型	水質組成はどちらもNa-HCO ₃ 型であるが、静岡県の地下水はCl ⁻ が豊富なに対し、高速長尺先進ボーリング及びコアボーリングで発生する湧水にはCl ⁻ が含まれない。
	酸素・水素安定同位体から推定した涵養標高	2,411～2,705m	2,156～2,168m	地形及び水の流れ方(地形に沿って流れる)を考慮すると、高速長尺先進ボーリング及びコアボーリングで発生する湧水は山梨県内において涵養された地下水である。	2,099～2,187m	地形及び水の流れ方(地形に沿って流れる)を考慮すると、高速長尺先進ボーリング及びコアボーリングで発生する湧水は山梨県内において涵養された地下水である。
	¹⁴ Cから推定した滞留時間	33,000 [※] 年	24,000～28,000年	どちらも数万年以上前に涵養された古い地下水であるが、静岡県の地下水と比べると、高速長尺先進ボーリング及びコアボーリングで発生する湧水は非常に若い地下水である。	24,000～31,000年	どちらも数万年以上前に涵養された古い地下水であるが、静岡県の地下水と比べると、高速長尺先進ボーリング及びコアボーリングで発生する湧水は非常に若い地下水である。
	(参考)トリチウムから推定した滞留時間	70<年	70<年	トリチウムが検出されないことから、どちらも70年以上前に涵養された地下水である。	70<年	トリチウムが検出されないことから、どちらも70年以上前に涵養された地下水である。

※¹⁴Cが検出されないため、検出限界値と仮定し、その場合に考えられるデッドカーボン量を考慮した滞留時間

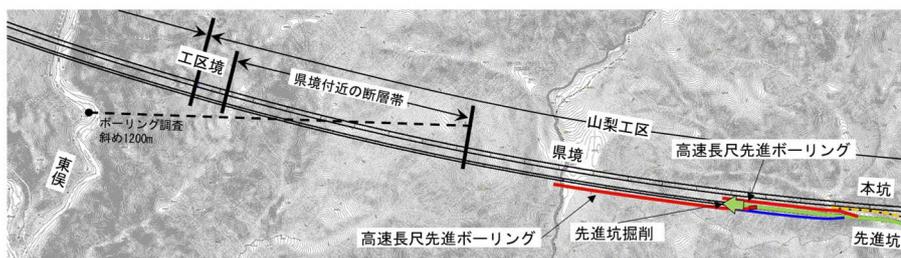
- ・今回の結果については、表 1 の整理のとおり基本的に第 16 回専門部会資料で示した結果と同様であり、静岡県内に賦存される地下水の特徴は確認されませんでした。上記※ 1、2 の理由から、改めて後述する県境手前まで先進坑の掘削を進めた際、県境付近で採水して成分分析を行い、結果をご報告します。

先進坑の掘削及び県境付近からの高速長尺先進ボーリングについて

今後の掘削及び調査の計画

- ・今後の先進坑掘削及び県境付近からの高速長尺先進ボーリングに関する手順を図 3 にお示しします。

①先進坑を掘削し、
県境付近手前で停止



②先進坑より県境を超えて高速長尺先進ボーリング調査を実施

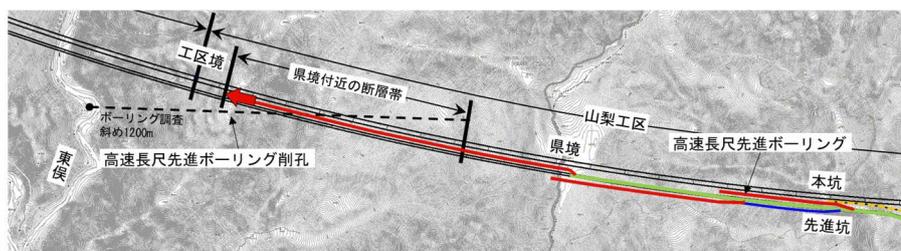


図 3 今後の掘削や調査の手順

県境から山梨県側 300m 以内の先進坑掘削に関するリスク管理

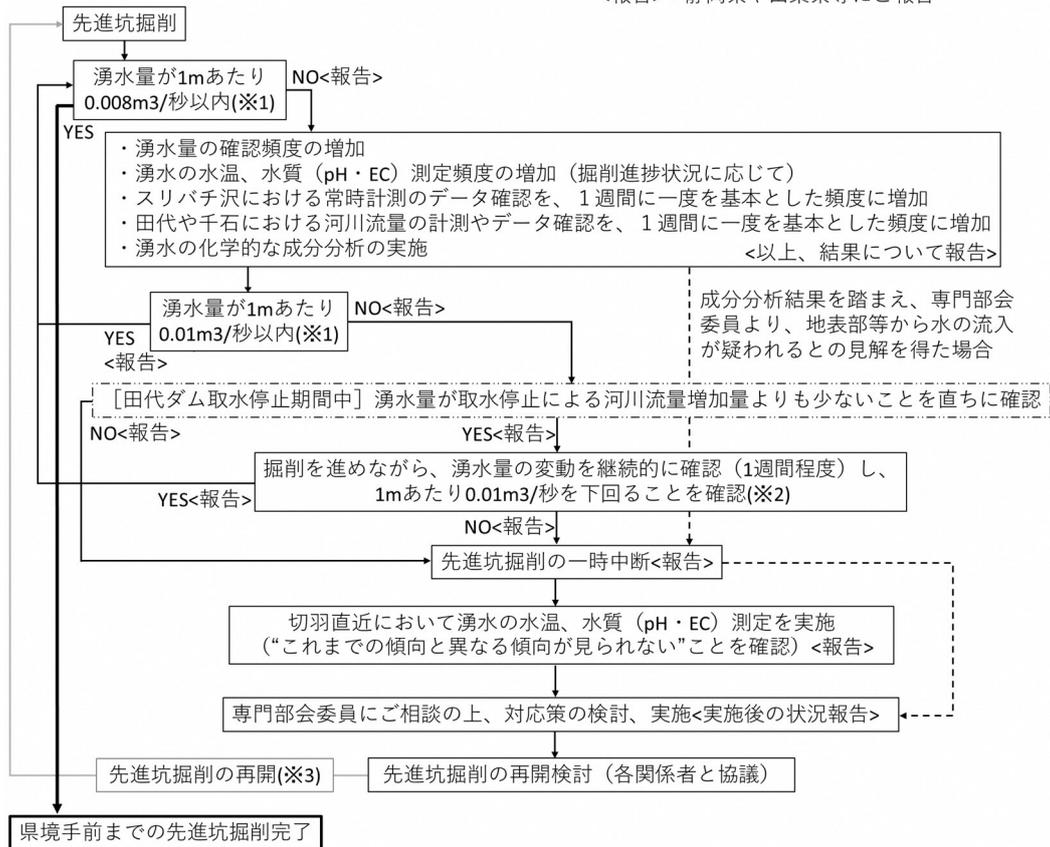
- ・1月8日に再開した先進坑の掘削については、3月1日時点で、県境から山梨県側 397m に位置しており、上記時点での湧水量は 0.0004 m³/秒です。
- ・今後、県境から山梨県側 300m 以内の掘削にあたっては、前回ボーリング調査時に同区間の湧水量は少なかったものの、万が一トンネル掘削時においてボーリング調査時の傾向を大きく超える湧水が発生する場合等を想定して以下のとおりの管理を実施します。(前回ボーリングにおける『慎重に管理する県境に近い区間』で実施してきたリスク管理の考え方を適用します。)

(管理フロー)

- ・掘削にあたっては、湧水量の管理値を定め、図 4 に示す管理フローに基づいてリスク管理を進めていきます。突発的な湧水発生 of 把握を主な目的として、前述のとおり、前回ボーリングにおける『慎重に管理する県境に近い区間』の調査時に使用した管理値の考え方を準用しました。

県境から山梨県側に300mの区間における先進坑掘削中の管理フロー

<報告>：静岡県や山梨県等にご報告



- ※1：掘削進捗に対する湧水量の“増分”
- ※2：湧水が多い箇所でも長期切羽を止めることは安全上望ましくないため、地質が安定した箇所まで掘削を継続しつつ1週間程度湧水の状況を確認することを意図します。
- ※3：1mあたり0.01m³/秒超過箇所の湧水発生等状況は継続的に確認

図 4 管理フロー図

(管理項目)

- ・掘削中は、表 2 のとおりデータ測定を行います。

表 2 測定項目

項目	頻度
切羽後方の湧水量	常時計測
湧水の水温、水質（pH、EC）	1日に一度を基本 （県境から山梨県側に300m以内の地質の脆い区間等においては、頻度を上げる）
スリバチ沢の流量	常時計測 データの確認は1カ月に一度を基本
伝付峠付近の湧水の水位	
田代観測井戸の水位	
田代ダム下流の河川流量	1か月に一度の計測を基本
千石の河川流量	常時計測 データの確認は1カ月に一度を基本

(湧水の取扱い)

- ・県境から300m以内においては、掘削工事により静岡県内の水が県境を越えて新たに流動している水量が推定された場合には、その時点で、「山梨県内リニア中

央新幹線建設工事（南アルプストンネル）における静岡県の懸念に関する三者（山梨県・JR 東海・静岡県）合意について」（令和6年6月18日）に基づき、健全な水循環の回復措置の実施の要否について、静岡県、山梨県と協議し、回復措置を実施することになった場合、その内容（水量、期間など）を静岡県、山梨県と調整のうえ、決定します。（回復措置の方法としては、全ての掘削過程において田代ダム取水抑制案を基本とすることを考えています。）

- ・ただし、先進坑の掘削においては、令和8年4月まで東電RPは田代ダムにおいて大井川からの取水を停止する予定であることから、その期間は、先進坑湧水量が取水停止による河川流量増加量よりも少ないことを確認のうえ、取水抑制を実施しないことを考えています。

（報告の項目、方法、頻度）

- ・切羽後方の湧水量、水温、水質の計測結果について、1週間に一度を基本として、静岡県や山梨県等にご報告します。極めて破碎質の地質が見られた場合などは、その内容についても整理次第、ご報告します。なお、前述の区間②や、湧水量が1mあたり $0.008\text{ m}^3/\text{秒}$ を超える場合」には、頻度を上げて日毎に報告する他、湧水量、水質に関する何らかの異常等が見られた場合は速報します。
- ・また、スリバチ沢、伝付峠付近の湧水、田代観測井におけるデータは、確認の都度速やかに静岡県に結果をご報告します。

県境付近から実施する高速長尺先進ボーリングに関するリスク管理

- ・後述する先進坑の停止位置付近より、断層帯の調査を目的とした高速長尺先進ボーリングを、県境を越えて静岡県内で実施しますが、そのリスク管理については前回ボーリングにおいて『慎重に管理する県境に近い区間』で実施してきたリスク管理の内容と同等とすることを基本とします。

県境手前の先進坑の掘削停止位置

- ・先進坑の掘削停止位置については、静岡県内からの湧水流出を防ぐことを考慮して、一定の離隔を確保します。
- ・図2のとおり、断層②は県境から山梨県側に50mの地点より手前で出現の可能性があることも踏まえ、念のためさらに山梨県側に離隔を確保し、『県境から山梨県側に60m付近』まで、一旦掘削を進めることとします（図5）。
- ・その後、前方探査（コア採取）（図5）を行い、地質や湧水の状況によってはさらに前方に掘削を進めます。
- ・また、湧水に関しては、これまでに得られた水量・水質、透水係数、化学的な成分

分析の結果等からも、健全な水循環に影響を与えないという観点で県境から確保すべき離隔について、専門部会委員のご意見を踏まえて検討します。

- ・さらに、静岡県内の高速長尺先進ボーリングを進めた後に恒久的な止水を行う観点で、県境から確保すべき離隔についても検討します。

先進坑掘削時の新たなデータ取得

- ・前回ボーリングで確認された断層A(仮)において、先進坑の掘削により当該箇所付近に近付いた後、コアを採取し地質を詳細に確認します(図5)。
- ・また、上記の際、専門部会委員から頂いたご意見も踏まえ、当該箇所をピンポイントで狙った孔内湧水圧測定を実施し、透水係数及び間隙率を確認し、ご報告します。

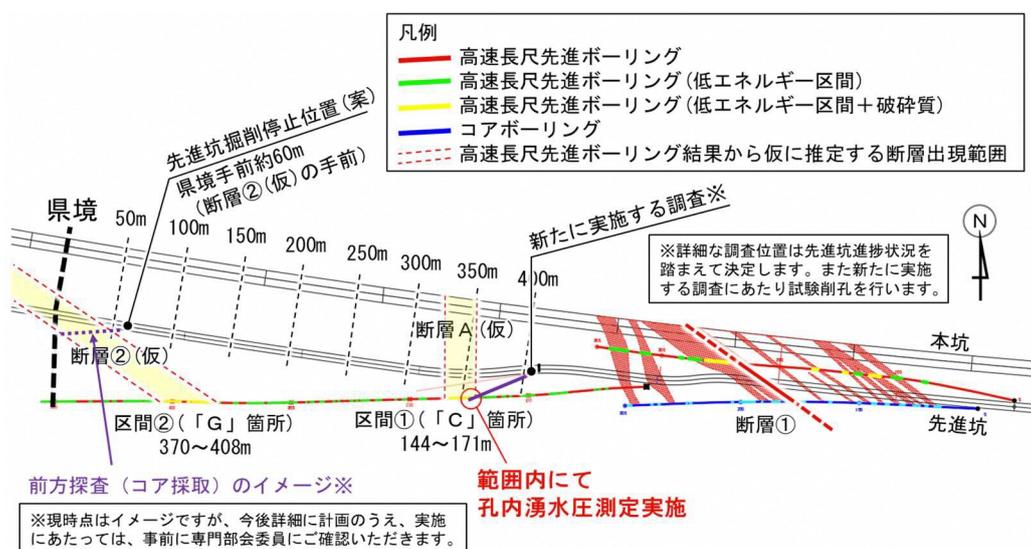


図5 平面図(県境手前停止位置及び前方探査イメージ、区間①に対する調査)

- ・さらには、県境手前まで掘削を進めた際に、県境付近で採水し、成分分析試験を行い結果をご報告します。
- ・また、上記箇所付近より実施を計画する静岡県内の高速長尺先進ボーリングにおいても、静岡県内の健岩部、及び県境付近の断層帯付近における採水・成分分析の実施を図6のように検討しています。



図6 今後実施する地下水の測定計画

3) 県境付近から実施する高速長尺先進ボーリングに関するリスク管理

- ・「4) 県境手前の先進坑の掘削停止位置」における先進坑の停止位置付近より、断層帯の調査を目的とした高速長尺先進ボーリングを、県境を越えて静岡県内で実施します（図49）。
- ・このボーリングのリスク管理については、第16回専門部会でご提示し、令和6年12月に一旦終了したボーリングにおいて『慎重に管理する県境に近い区間』で実施してきたリスク管理の内容を基本とします。
- ・以降、具体的な内容について記載します。

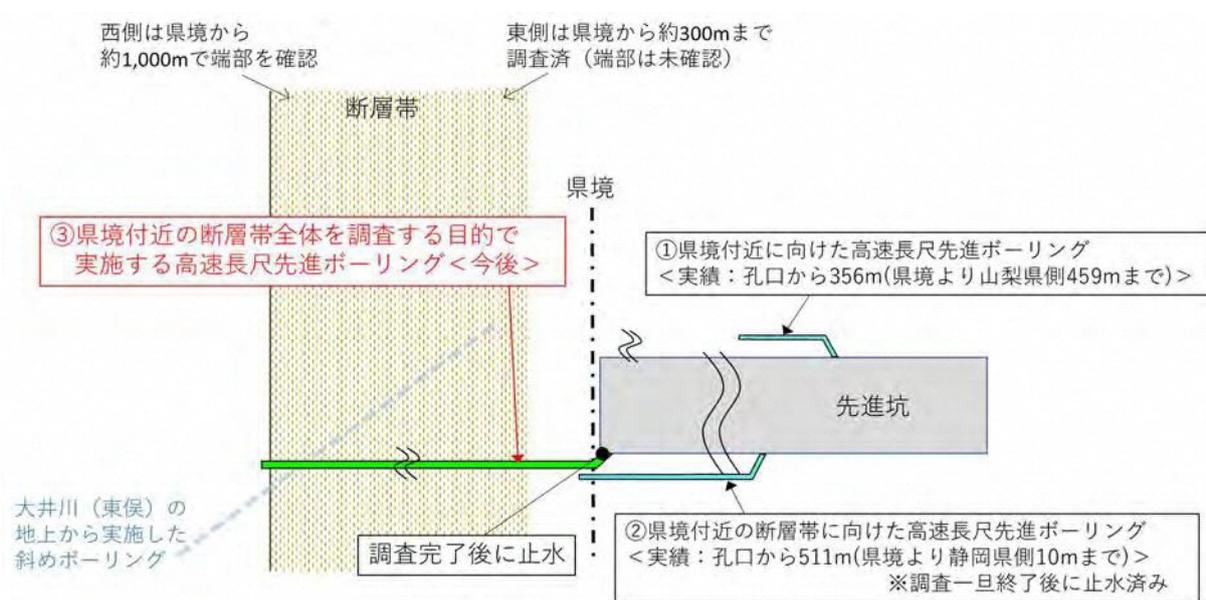


図 49 県境付近より今後実施する高速長尺先進ボーリング

(管理項目)

- ・削孔中は、湧水の湧水量、水温、水質（pH、EC）を測定します（容器法による1日2回の測定）。
- ・水質については、特に地表からの水の引込みを示す変化（水温、ECの低下等）や深部からの水の引込みを示す変化（水温、EC、Cl⁻イオン濃度の上昇等）に着目して監視します。
- ・水資源・生態系へのご懸念に配慮し、静岡県内で水資源・生態系の調査を行っている沢のうち、断層帯に関連するスリバチ沢（図50）において流量の常時計測を実施し、2週間に一度を基本とした頻度にてデータ確認を行います。また、伝

付峠（図 5 0）付近に存在する湧水について、水位の常時計測を実施し、1 カ月に一度を基本とした頻度にてデータ確認を行うとともに、伝付峠に設置している地表水分計のデータ（常時計測）の結果が現状と変わらない変化を示すことを必要の都度確認します。

- ・その他、常時計測を行っている田代観測井（図 5 0）において、2 週間に一度を基本とする頻度にて、地下水位のデータを確認します。
- ・さらに、図 5 1 の位置において河川流量の計測も行います。田代ダム下流の地点では2週間に一度を基本とする頻度で測定を実施し、また千石の地点では2週間に一度を基本とする頻度で常時計測のデータ確認を行います。

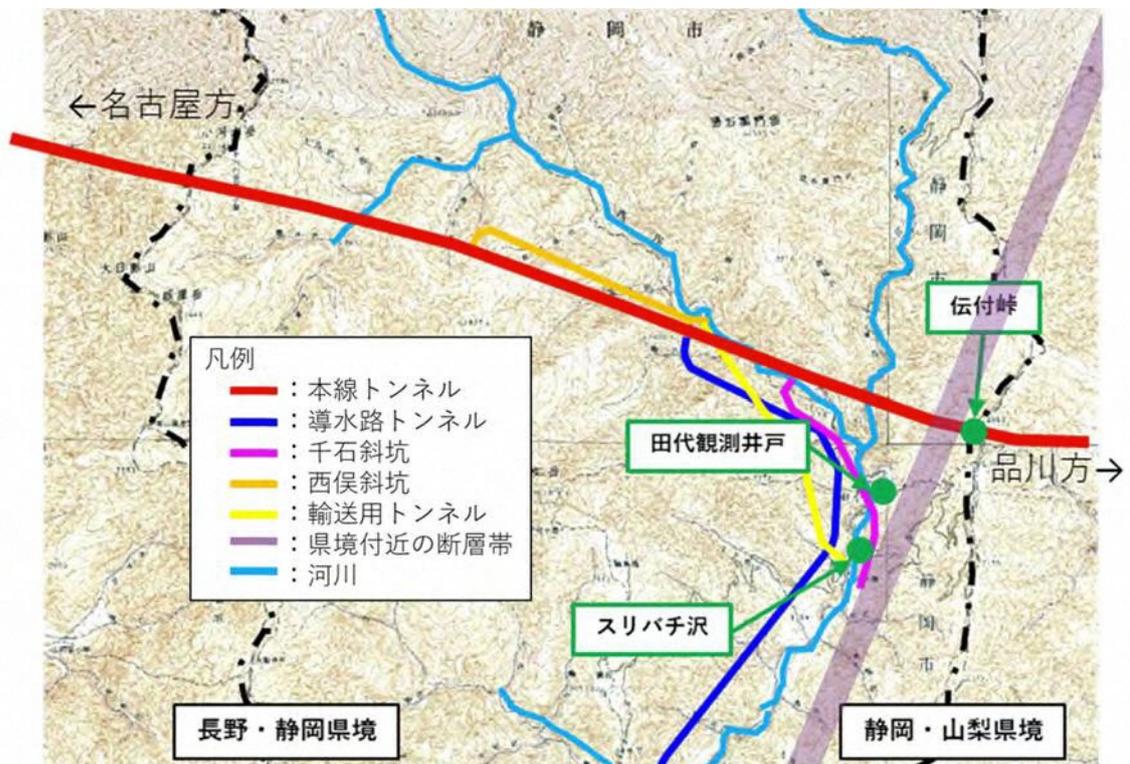


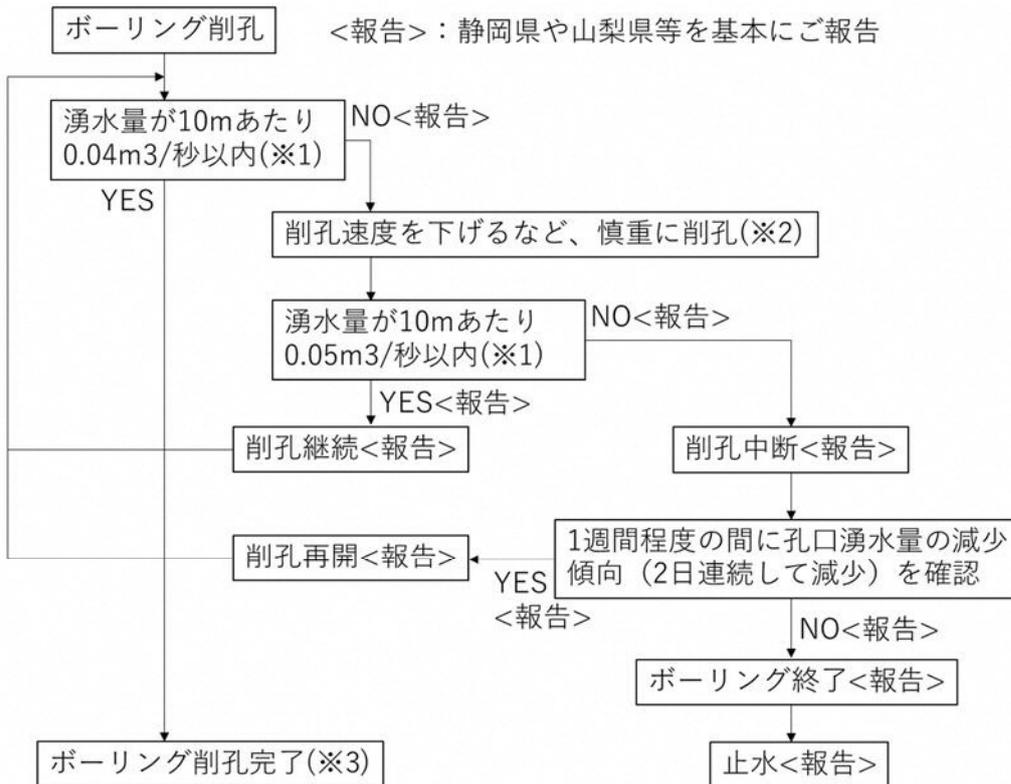
図 5 0 位置図（スリバチ沢、伝付峠、田代観測井）



図 5 1 位置図（河川流量測定位置）

（管理フロー及び管理値を超えた場合の対応）

- ・ 削孔にあたっては、湧水量の管理値を定め、図 5 2 に示す管理フローに基づいてリスク管理を進めていきます。



※1 削孔進捗に対する湧水量の“増分”

※2 削孔速度を下げることに加えて下記を実施します

- ・スリバチ沢における常時計測のデータ確認を、1週間に一度を基本とした頻度に増加します。
- ・田代や千石における河川流量の計測やデータ確認頻度を増加します。
- ・地表からの水をボーリングにより引き込んでいないか確認するため、湧水について化学的な成分分析を実施します。
- ・削孔中に生じる事象（回転停止等）についても報告します。
- ・水質についても併せて監視を行います。特に地表からの水の引込みを表す変化（水温、ECの低下等）や深部からの水の引込みを表す変化（水温、EC、Cl-イオン濃度情報等）に着目します。

※3 静岡県内における削孔の完了後、ボーリング孔を県境付近で閉塞します。

図 5 2 県境付近（山梨県側）より実施する高速長尺先進ボーリングにおける調査中の管理フロー

○湧水量が10mあたり0.04m³/秒（管理値の80%と設定）を超える場合

- ・削孔速度を下げるなど、より慎重な削孔を行います。
- ・スリバチ沢における常時計測のデータ確認を1週間に一度を基本とした頻度に増加して実施します。また、田代や千石における河川流量の計測やデータ確認頻度を増加して実施します。なお、頻度はその後の湧水量の状況に合わせて変更します。
- ・地表からの水をボーリングにより引き込んでいないか確認するため、湧水について化学的な成分分析を実施します。

○湧水量が管理値（10mあたり0.05m³/秒）⁹を超える場合

- ・ 削孔を中断するとともに、孔口湧水量を確認します。
- ・ 1週間程度の中に孔口湧水量の減少傾向（2日間連続して減少）を確認した場合には、専門部会委員にご報告のうえ削孔を再開します。減少傾向が確認されない場合は、専門部会委員にご報告のうえ今回のボーリングを終了し、湧水はまずバルブを閉めることを基本として止水しますが、長期的な観点から必要となる場合は、バルクヘッド（過去の専門部会でご提示：以下）を採用する等、具体的な計画は今後お示しします。

⁹ 平成31年3月13日「静岡県中央新幹線環境保全連絡会議地質構造・水資源専門部会」において提示した管理値を準用し、以下により算出した管理値を第16回専門部会でお示しましたが、本調査においても、この管理値を適用します。

$$q=2\pi \cdot K \cdot H / \ln(4H/d)$$

q：単位当り湧水量（m³/秒・m）、K：透水係数(m/sec)、H：水頭差（ヘッド）(m)、d：トンネル直径(m)

Kを1.0×10⁻⁵m/sec、dを先進ボーリング径0.12m、Hを山梨・静岡県境付近の最大土被り1,000m

10mあたり Q=q×10≒0.06m³/秒 ⇒0.05m³/秒

- ・止水について過去の専門部会（第16回等）でお示した内容は以下です。

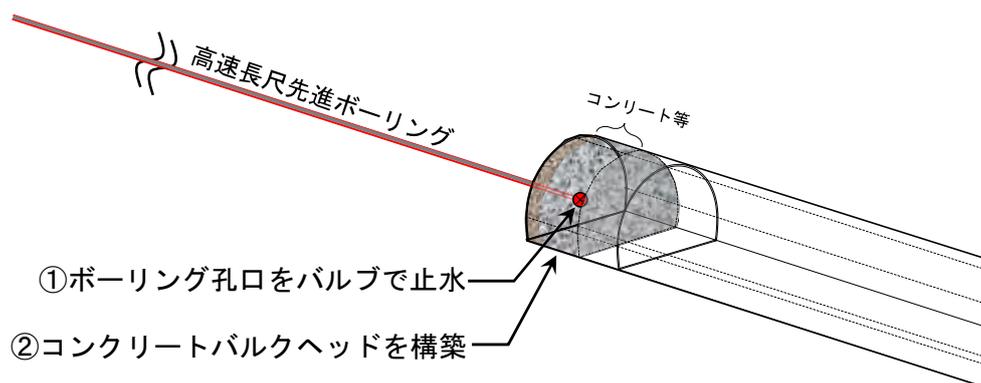
【県境付近から実施するボーリング調査 －（略）－】

○調査中の管理

（略）

○調査完了後の扱い

- ・調査が完了した後は、湧水の流出を防ぐため、孔口付近で止水します。止水の方法としては、高水圧に対応可能な性能を持つバルブの使用や孔口周りの止水処理（セメンチング）の強化や、孔口に近いトンネル自体の構造の高強度化等を考えていますが、このほかにも隔壁（バルクヘッド）などの工事の事例や深地層の研究機関等で研究が進められている方法も参考にしながら、確実な止水の方法を採用してまいります。（図60、図61）具体的な計画は、実施までの間に専門部会でご報告します。



※上図は実際のトンネル工事の実績等を参考にしたコンクリートバルクヘッドのイメージ例となります。

図 53 隔壁（バルクヘッド）のイメージ



図 54 孔口バルブのイメージ

○その他の場合

- ・湧水量については、容器法による1日2回の測定を基本としつつ、電磁流量計による湧水量の変動傾向を常時把握していきます。電磁流量計の計測値が急激に変動する場合は、慎重に削孔を行います。
- ・水温や水質について、セメンチングの影響等も考慮のうえで、それまでの傾向(数値の増減や、変動幅)と異なる傾向が確認された場合や、化学的な成分分析の結果より、地表部等からの水の流入が疑われる場合、あるいは、湧水量が多い中でスリバチ沢の流量が減少した場合や、湧水量が後述する田代ダムの取水停止に伴う河川流量の増加を上回る場合には、専門部会委員にご相談し、必要に応じて追加の措置(やむを得ない場合に湧水を止めることを含む)を取ります。
- ・田代観測井で水位低下の傾向が確認された場合には、スリバチ沢の流量を確認します。この場合やボーリング湧水量についてこれまでと異なる傾向を示す場合(例えば、管理値を下回るものの、急激に湧水量が増加し、1週間程度湧水量が減少しない場合)には、スリバチ沢の流量、田代観測井の地下水位の確認頻度を1週間に1回に増加させます。なお、ボーリング湧水量の傾向の判断に当たっては、専門部会委員のご意見もお聞きしていきます。
- ・降雨等も考慮のうえで地下水位の低下に伴うスリバチ沢の流量の減少が確認される場合には、一旦バルブを使用してボーリング湧水を止めたいうえで、ボーリング湧水と地表水との関連性を把握するためにボーリング湧水の化学的な成分分析を実施します。
- ・河川流量の計測やデータ確認について、河川流量が非常に少なくなる場合(過去の測定結果から $2\text{ m}^3/\text{秒}$ を下回る場合)には、頻度を増加させます。
- ・削孔中に突発湧水が生じた場合は、これまでに実施された工事、例えば青函トンネルなどの事例も参考にしながら、流出を止めるよう措置いたします。

(湧水の取扱い)

- ・令和8年4月まで、東電R Pは田代川第二発電所において発電所を停止(田代ダムにおいて大井川からの取水を停止)する予定であることから、ボーリング湧水量が取水停止による河川流量増加量よりも少ないことを確認のうえ、取水抑制を実施しない(大井川に戻さない)ことを考えています。
- ・田代ダム取水停止期間終了後の取扱いについては、令和8年4月までに静岡県と協議し合意します。

- ・調査が完了した後は、湧水の流出を防ぐため、前述のとおり孔口付近で止水します。

(報告の項目、方法、頻度)

- ・ボーリング着手時と完了時には、その旨を速やかに、静岡県や山梨県等にご報告します。
- ・ボーリングの湧水量（測定値の他、測定値から算定したボーリング開始時点からの総量も含む）、水温、水質（pH、EC）については基本的に測定やデータの確認を行った翌日までにメール等にて静岡県や山梨県等にご報告します。電磁流量計において計測値の急激な変動が見られた場合も、その内容をご報告します。また、地質の大きな変化等、湧水の状況に影響を及ぼす変化が生じた場合や、新たなデータ取得を行った場合には、その内容についても整理次第、ご報告します。
- ・また、1週間に一度を目途として、報告した上記データについて当社ホームページで公開することを考えています。
- ・湧水量が10mあたり $0.04\text{ m}^3/\text{秒}$ を超える場合は、削孔中に生じる事象（回転停止等、日報に記載する内容）についても静岡県にご報告します。
- ・湧水の化学的な成分分析を実施した場合も、その結果を静岡県にご報告します。
- ・スリバチ沢における常時計測の流量結果及び伝付峠付近の湧水における常時計測の水位結果、また、田代観測井の地下水位の結果については、確認の都度速やかに静岡県に結果をご報告します。
- ・田代観測井の地下水位低下やスリバチ沢の流量減少を確認した場合も速やかに静岡県にご報告するとともに、専門部会委員にご相談します。
- ・また、河川流量の計測結果（ボーリング開始後の総量含む）と湧水量を比較して確認のうえ、静岡県にご報告します。
- ・ボーリング完了後、取得データ、採取した試料及び地質や湧水の評価について取りまとめ、専門部会でご報告します。

【別添3】

山梨県内の県境付近の掘削工事等に伴う健全な水循環の回復措置としての田代ダム取水抑制案について東京電力R Pと協議を進めるにあたり、大井川利水関係協議会の了解を得たい前提

- (1) 山梨県内の県境付近の掘削工事等（ボーリング調査、先進坑及び本坑掘削工事）により、「山梨県内リニア中央新幹線建設工事（南アルプストンネル）における静岡県懸念に関する三者（山梨県・JR東海・静岡県）合意について」（2024年6月18日付）に基づく、健全な水循環の回復措置を要することになった場合の方法として、田代ダム取水抑制案を検討していること。
- (2) 健全な水循環の回復措置としての田代ダム取水抑制案は、回復措置が必要となった時点から、回復措置の対象となるトンネル湧水を先進坑を通じて静岡県内に戻すことができるまでの期間を最大とし、永続的に行うものではない。健全な水循環の回復措置としての田代ダム取水抑制案を実施することは、東京電力R Pの水利権に影響を与えないため、大井川利水関係協議会々員は、この案を根拠とする水利権について主張をしない。
- (3) (1) で記載した山梨県内の県境付近の工事の進捗や、水資源への影響が想定と大きく異なる場合等においては、JR東海は、大井川利水関係協議会々員と改めて協議を行う。その際、大井川利水関係協議会々員は、健全な水循環の回復措置としての田代ダム取水抑制案を根拠とする水利権について主張をしない。

以上